

平成28年度（2016年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	平成28年度予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	危機的な財政状況	11
8	市の家計簿	13
9	主な事業	14
10	財政用語	28

1 平成28年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

危機的な財源不足、財政状況が続くなか、平成28年度当初予算は、将来にわたって持続可能かつ自律した行財政基盤の確立を図っていくために、引き続き行財政改革の基本理念を尊重しつつ、第三者による行政診断結果や小金井市行財政改革市民会議からの「答申」を真摯に受け止め、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本として「選択と集中」による全庁あげた全庁をあげた改革に取り組むとともに、第4次小金井市基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、力を合わせ、信頼の小金井市を目指す予算としました。

2 予算規模

市全体の予算規模は約 6 4 4 億円と対前年度比約 3 1 億円の増です。

一般会計は約 2 9 億円の増となり、特別会計は約 2 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金、保育所運営等委託料の増等によるものです。

特別会計においては、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約 3. 1 億円の増、後期高齢者医療特別会計で保険料等負担金等の増により約 0. 1 億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		40, 204, 000	37, 340, 000	2, 864, 000	7. 7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	12, 392, 551	12, 452, 411	△ 59, 860	△ 0. 5
	下水道事業特別会計	1, 498, 517	1, 522, 658	△ 24, 141	△ 1. 6
	介護保険特別会計	7, 871, 142	7, 557, 915	313, 227	4. 1
	後期高齢者医療特別会計	2, 460, 366	2, 448, 039	12, 327	0. 5
	計 (特別会計)	24, 222, 576	23, 981, 023	241, 553	1. 0
合 計		64, 426, 576	61, 321, 023	3, 105, 553	5. 1

3 歳入の概要

利子割交付金は約0.8億円、諸収入は約0.7億円の減、国庫支出金は約10.3億円、都支出金は約7.2億円、市税は約4.3億円、繰入金は約3.6億円の増となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約206億円、対前年度比約4.3億円、2.1%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は対前年度比約10.3億円、17.3%の増となり、主に、社会資本整備総合交付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金等の増によるものです。

都支出金は対前年度比約7.2億円、14.0%の増となり、主に、都道134号線、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金、東京都市街地再開発事業補助金等の増によるものです。

市債については、対前年度比約1.8億円、38.0%の増となり、建設事業債の増によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	20,558,282	51.1	20,126,440	53.9	431,842	2.1
市 民 税	10,896,126	27.1	10,684,621	28.6	211,505	2.0
固 定 資 産 税	7,313,393	18.2	7,120,588	19.1	192,805	2.7
軽 自 動 車 税	51,069	0.1	47,540	0.1	3,529	7.4
市 た ば こ 税	529,442	1.3	538,885	1.4	△ 9,443	△ 1.8
都 市 計 画 税	1,768,252	4.4	1,734,806	4.7	33,446	1.9
2 地 方 譲 与 税	161,000	0.4	152,000	0.4	9,000	5.9
3 利 子 割 交 付 金	62,000	0.2	138,000	0.4	△ 76,000	△ 55.1
4 配 当 割 交 付 金	341,000	0.9	280,000	0.8	61,000	21.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	201,000	0.5	173,000	0.5	28,000	16.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,363,000	5.9	2,401,000	6.4	△ 38,000	△ 1.6
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,000	0.2	60,000	0.2	18,000	30.0
8 地 方 特 例 交 付 金	55,000	0.1	55,000	0.1	0	0.0
9 地 方 交 付 税	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	345,866	0.9	319,507	0.9	26,359	8.2
12 使 用 料 及 び 手 数 料	887,718	2.2	864,966	2.3	22,752	2.6
13 国 庫 支 出 金	6,965,907	17.3	5,937,888	15.9	1,028,019	17.3
14 都 支 出 金	5,879,044	14.6	5,155,882	13.8	723,162	14.0
15 財 産 収 入	14,505	0.0	24,533	0.1	△ 10,028	△ 40.9
16 寄 附 金	4,167	0.0	3,221	0.0	946	29.4
17 繰 入 金	945,359	2.4	583,254	1.6	362,105	62.1
うち財政調整基金繰入金	500,000	1.2	150,000	0.4	350,000	233.3
18 繰 越 金	440,000	1.1	270,000	0.7	170,000	63.0
19 諸 収 入	201,152	0.5	270,409	0.7	△ 69,257	△ 25.6
20 市 債	639,000	1.6	462,900	1.2	176,100	38.0
建 設 事 業 債	639,000	1.6	462,900	1.2	176,100	38.0
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	40,204,000	100.0	37,340,000	100.0	2,864,000	7.7

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

総務費、民生費、土木費が伸び、議会費、公債費、教育費が減少しています。

土木費は総額では約19.1億円の増で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約5.3億円、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約4.4億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約2.3億円の増によるものです。

民生費は約8.5億円の増で、主に、保育所運営等委託料が約4.0億円、年金生活者等支援臨時福祉給付金約2.3億円、保育サービス推進事業補助金約0.7億円の増によるものです。

公債費は約0.6億円の減で、市債の償還が進むことによる、元利償還金の減によるものです。

教育費は約0.6億円の減で、主に、玉川上水人道橋設置工事約0.5億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成28年度		平成27年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	374,795	0.9	403,000	1.1	△ 28,205	△ 7.0
2 総務費	3,514,478	8.7	3,383,994	9.1	130,484	3.9
3 民生費	18,139,936	45.1	17,288,641	46.3	851,295	4.9
4 衛生費	4,114,033	10.2	4,022,021	10.8	92,012	2.3
5 労働費	14,487	0.0	14,246	0.0	241	1.7
6 農林水産業費	44,104	0.1	37,185	0.1	6,919	18.6
7 商工費	179,201	0.5	176,194	0.5	3,007	1.7
8 土木費	6,115,417	15.2	4,207,450	11.3	1,907,967	45.3
9 消防費	1,762,151	4.4	1,713,956	4.6	48,195	2.8
10 教育費	3,168,424	7.9	3,228,123	8.6	△ 59,699	△ 1.8
11 公債費	2,683,433	6.7	2,747,909	7.3	△ 64,476	△ 2.3
12 諸支出金	57,240	0.2	64,720	0.2	△ 7,480	△ 11.6
13 予備費	36,301	0.1	52,561	0.1	△ 16,260	△ 30.9
合計	40,204,000	100.0	37,340,000	100.0	2,864,000	7.7

(2) 性質別歳出

人件費、扶助費、投資的経費が伸び、補助費等、公債費が減少しています。

投資的経費は約22.7億円、80.3%の増で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約5.3億円、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約4.4億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約2.3億円の増によるものです。

扶助費は約5.9億円、6.5%の増で、主に、保育所運営等委託料約4.0億円、生活保護扶助約0.6億円、介護給付費約0.2億円の増によるものです。

人件費は約1.9億円、3.1%の増で、主に、退職手当約0.3億円、地域手当約0.9億円の増によるものです。

補助費等は約0.5億円、1.0%の減で、主に、福社会館設計事業負担金約0.5億円、子育て世帯臨時特例給付金約0.4億円、コミュニティバス運行補助金約0.3億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,289,276	15.6	6,099,072	16.3	190,204	3.1
うち退職手当	211,707	0.5	179,301	0.5	32,406	18.1
物 件 費	6,750,957	16.8	6,814,781	18.3	△ 63,824	△ 0.9
維 持 補 修 費	183,292	0.5	174,888	0.5	8,404	4.8
扶 助 費	9,663,294	24.0	9,070,571	24.3	592,723	6.5
補 助 費 等	5,113,106	12.7	5,166,747	13.8	△ 53,641	△ 1.0
投 資 的 経 費	5,099,151	12.7	2,827,608	7.6	2,271,543	80.3
公 債 費	2,683,433	6.7	2,747,909	7.4	△ 64,476	△ 2.3
積 立 金	231,741	0.6	268,192	0.7	△ 36,451	△ 13.6
投資及び出資金 貸 付 金	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,152,848	10.3	4,117,070	11.0	35,778	0.9
予 備 費	36,301	0.1	52,561	0.1	△ 16,260	△ 30.9
合 計	40,204,000	100.0	37,340,000	100.0	2,864,000	7.7

(2) 性質別歳出 (構成比)

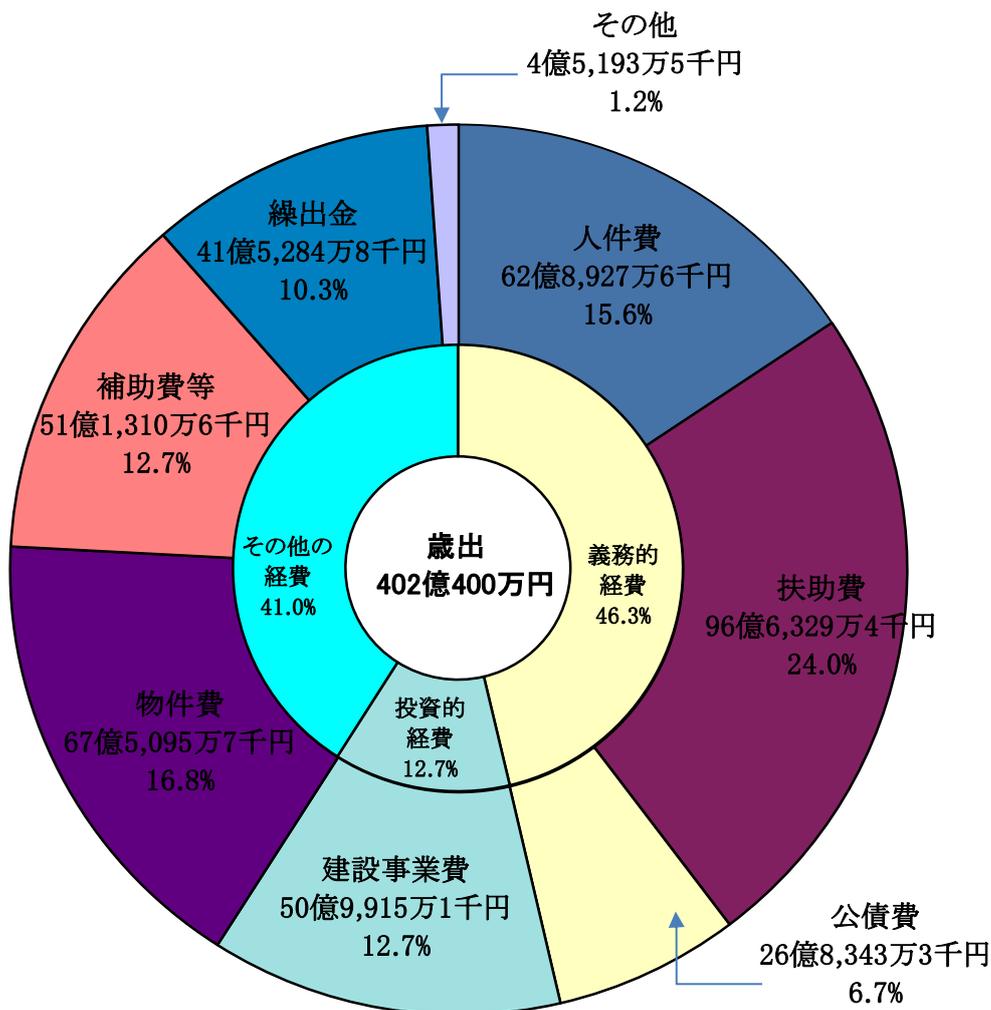
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成28年度予算では46.3%です。

人件費の予算額は増加しましたが、歳出予算額全体に対する割合は減少し16.3%から15.6%になりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費であり、人件費と同様に予算額は増加しましたが、割合は減少し24.3%から24.0%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し7.4%から6.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに増加し7.6%から12.7%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに減少し13.8%から12.7%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額は増加しましたが、割合は減少し11.0%から10.3%となりました。

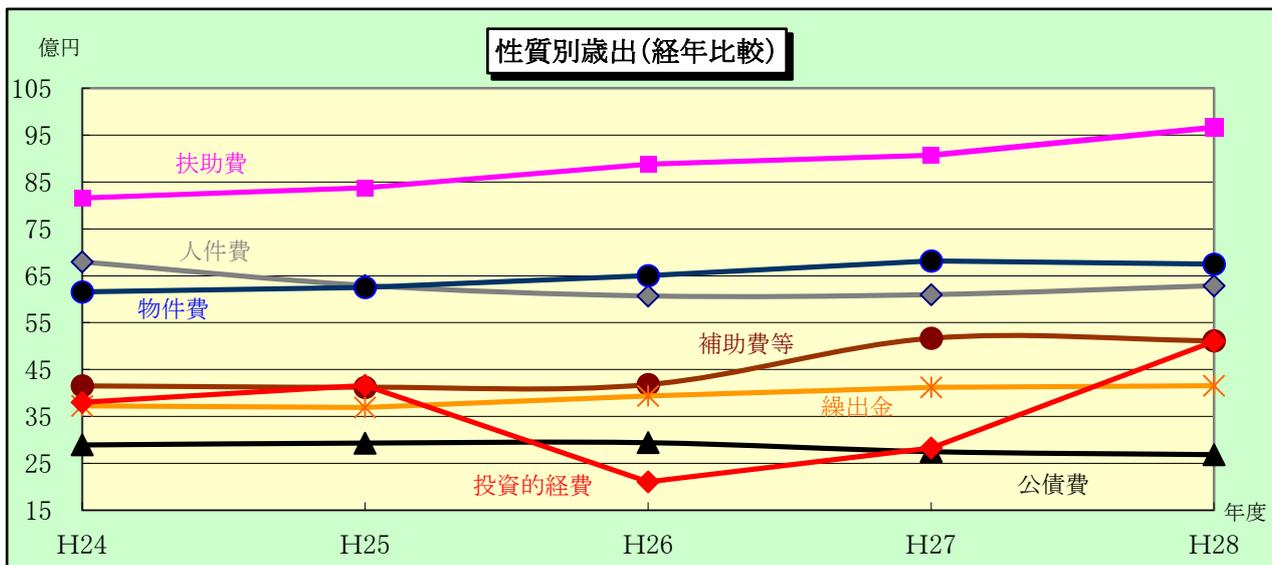


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成28年度予算は、公債費が約26.8億円で、減少傾向にあるものの、人件費は約62.9億円で、6年ぶりに増加に転じました。扶助費は児童措置費や児童福祉総務費などの増により約96.6億円となり、引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金や武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金等の増により、前年度よりも約22.7億円の増となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	6,797	18.6	6,295	16.6	6,071	16.6	6,099	16.3	6,289	15.6
	扶 助 費	8,157	22.4	8,376	22.0	8,885	24.4	9,070	24.3	9,663	24.0
	公 債 費	2,891	7.9	2,931	7.7	2,939	8.1	2,748	7.4	2,684	6.7
	小 計	17,845	48.9	17,602	46.3	17,895	49.1	17,917	48.0	18,636	46.3
物 件 費	6,155	16.9	6,255	16.5	6,504	17.8	6,815	18.3	6,751	16.8	
維持補修費	188	0.5	183	0.5	192	0.5	175	0.5	183	0.5	
補助費等	4,151	11.4	4,123	10.9	4,179	11.5	5,167	13.8	5,113	12.7	
積 立 金	624	1.7	1,973	5.2	1,646	4.5	268	0.7	232	0.6	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰 出 金	3,723	10.2	3,691	9.7	3,939	10.8	4,117	11.0	4,153	10.3	
投資的経費	3,801	10.4	4,161	10.9	2,103	5.8	2,828	7.6	5,099	12.7	
予 備 費							52	0.1	36	0.1	
合 計	36,487	100.0	37,989	100.0	36,458	100.0	37,340	100.0	40,204	100.0	

※平成26年度までは普通会計決算、平成27、28年度は一般会計当初予算

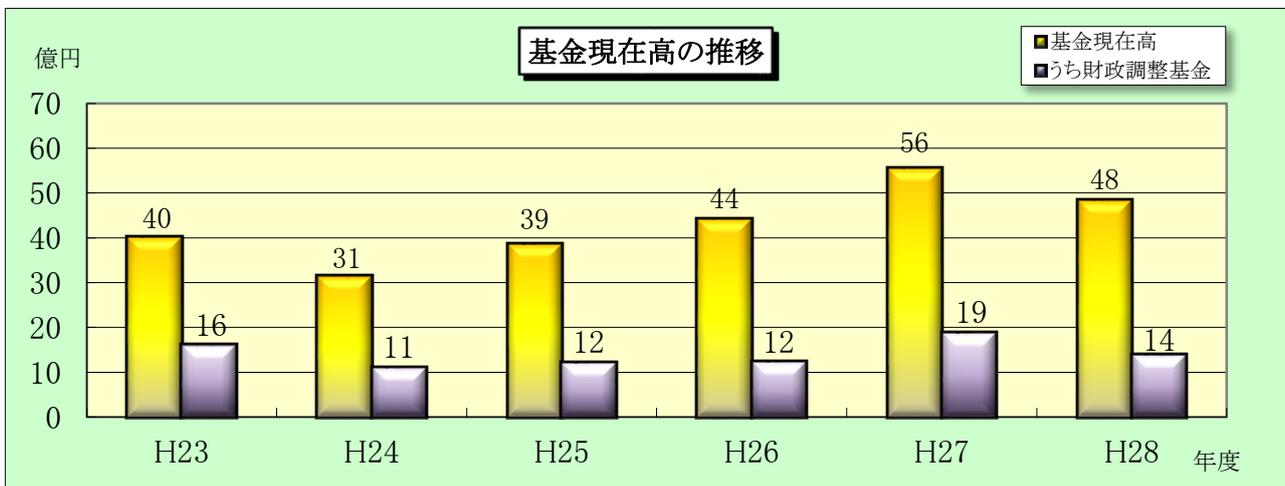
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成23年度は約40億円でしたが平成27年度決算見込では約56億円、平成28年度当初予算では約48億円となり、約2億円を積み立て、約9億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成23年度では約16億円でした。平成27年度決算見込みでは約18.9億円となりますが、平成28年度当初予算で約5億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約13.9億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、平成26年度決算では多摩26市平均残高は約36億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末		
	現在高	現在高見込額	積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	1,237	1,888		500	1,388
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	600	920			920
地域福祉基金	392	492		2	490
環境基金	2,050	2,049	201	423	1,827
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	50	31		17	14
市営住宅整備基金	54	53	4	3	54
教育施設整備基金	47	107	27		134
合 計	4,442	5,552	232	945	4,839

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

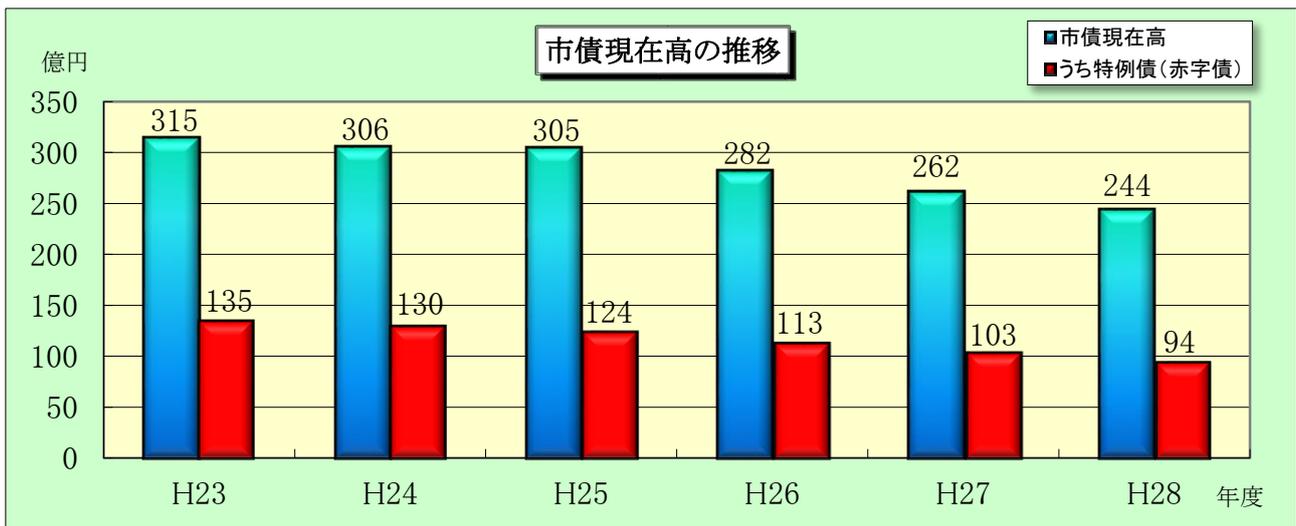
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、平成28年度末の残高見込では約11億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成26年度においては残高が約97億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成28年度は平成27年度に引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできなくなる見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	16,907	15,833	639	1,479	14,993
特例債（赤字債）	11,279	10,343	0	931	9,412
減税補てん債	1,440	1,249	0	194	1,055
臨時税収補てん債	128	86	0	43	43
臨時財政対策債	9,711	9,008	0	694	8,314
合 計	28,186	26,176	639	2,410	24,405

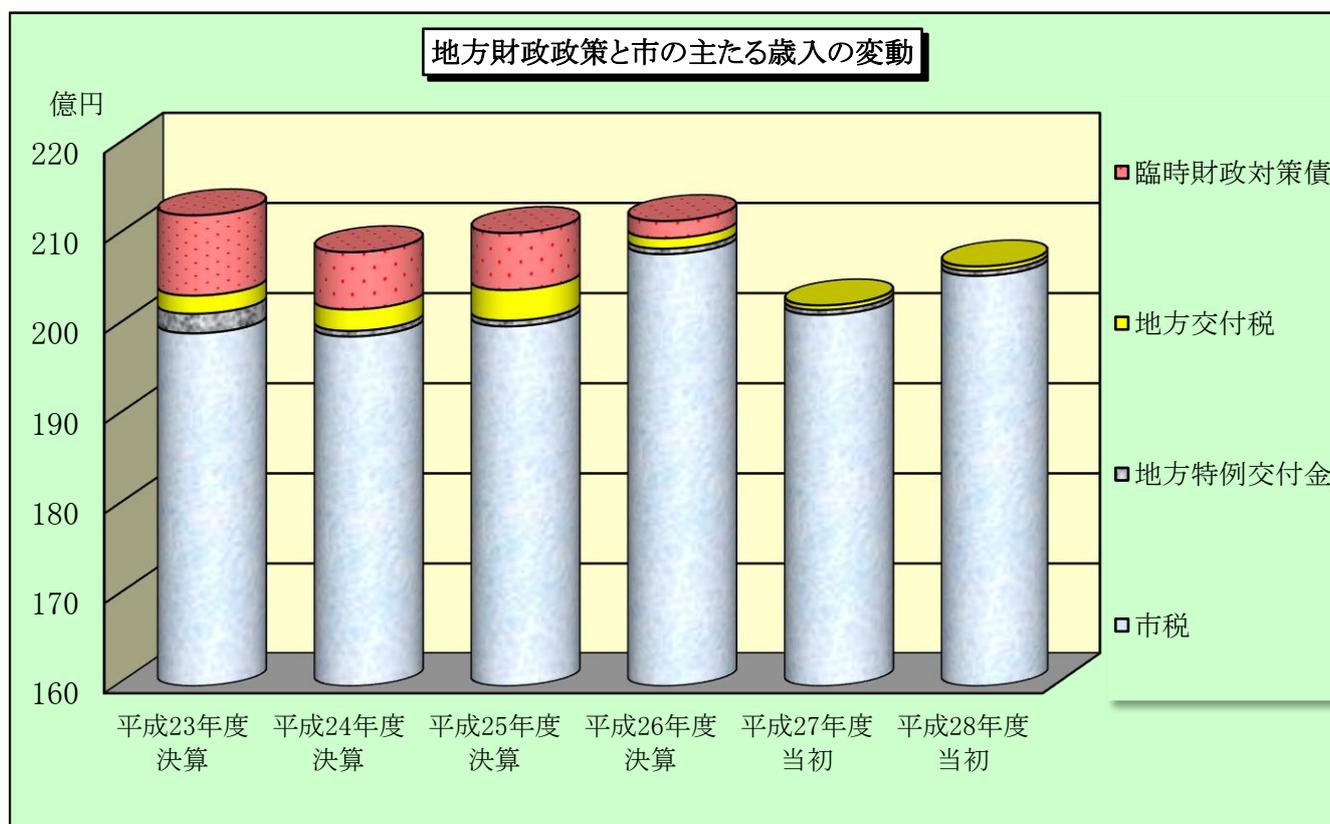
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約4.3億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算	平成27年度 当初	平成28年度 当初
市税	19,921	19,886	19,998	20,799	20,126	20,558
地方特例交付金	216	62	63	61	55	55
地方交付税	201	238	340	116	50	50
臨時財政対策債	890	634	633	190	0	0
計	21,228	20,820	21,034	21,166	20,231	20,663
構成比	49.5%	54.9%	53.6%	55.6%	54.2%	51.4%
増減額	△ 62	△ 408	214	132	△ 935	432
歳入総額	42,861	37,912	39,253	38,082	37,340	40,204

※平成26年度までは一般会計決算、平成27、28年度は一般会計当初予算

7 危機的な財政状況

国の三位一体の改革以降、リーマンショック、欧州政府債務危機、急激な円高や東日本大震災の影響等に起因する市税収入の減収による一般財源の不足に対し、臨時財政対策債の発行や、財政調整基金の取り崩し等により市民サービスの維持・向上に対応してきました。しかし、臨時財政対策債の制度変更により発行抑制がなされた結果、更に財政調整基金の取り崩しが加速し、基金現在高も大幅に減少しています。

平成28年度において、歳入については、市税や地方消費税交付金等の一定の増収を見込んだものの、2年連続で普通交付税不交付団体となる見込みであることから、臨時財政対策債の発行もできないため、引き続き、財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費や、特別会計に対する繰出金が引き続き増加傾向にあります。また、人件費は東京都人事委員勧告等を踏まえた給与改定により、6年ぶりの増加となりました。

今後、可燃ごみ共同処理事業、新庁舎等公共施設の計画的整備や有効活用、待機児童対策、武蔵小金井、東小金井両駅の周辺整備等、多額の財源を必要とする重要課題が山積しております。

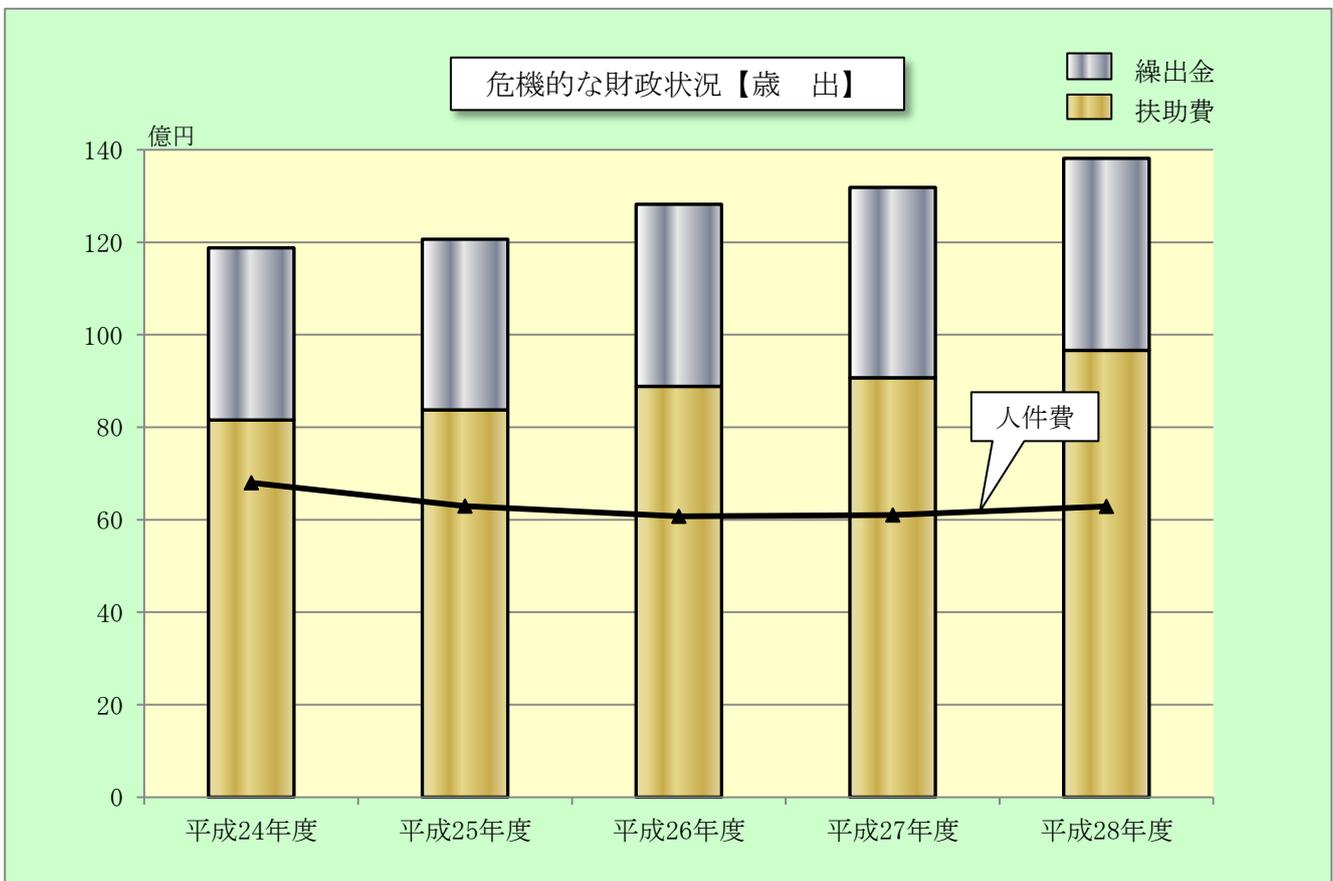
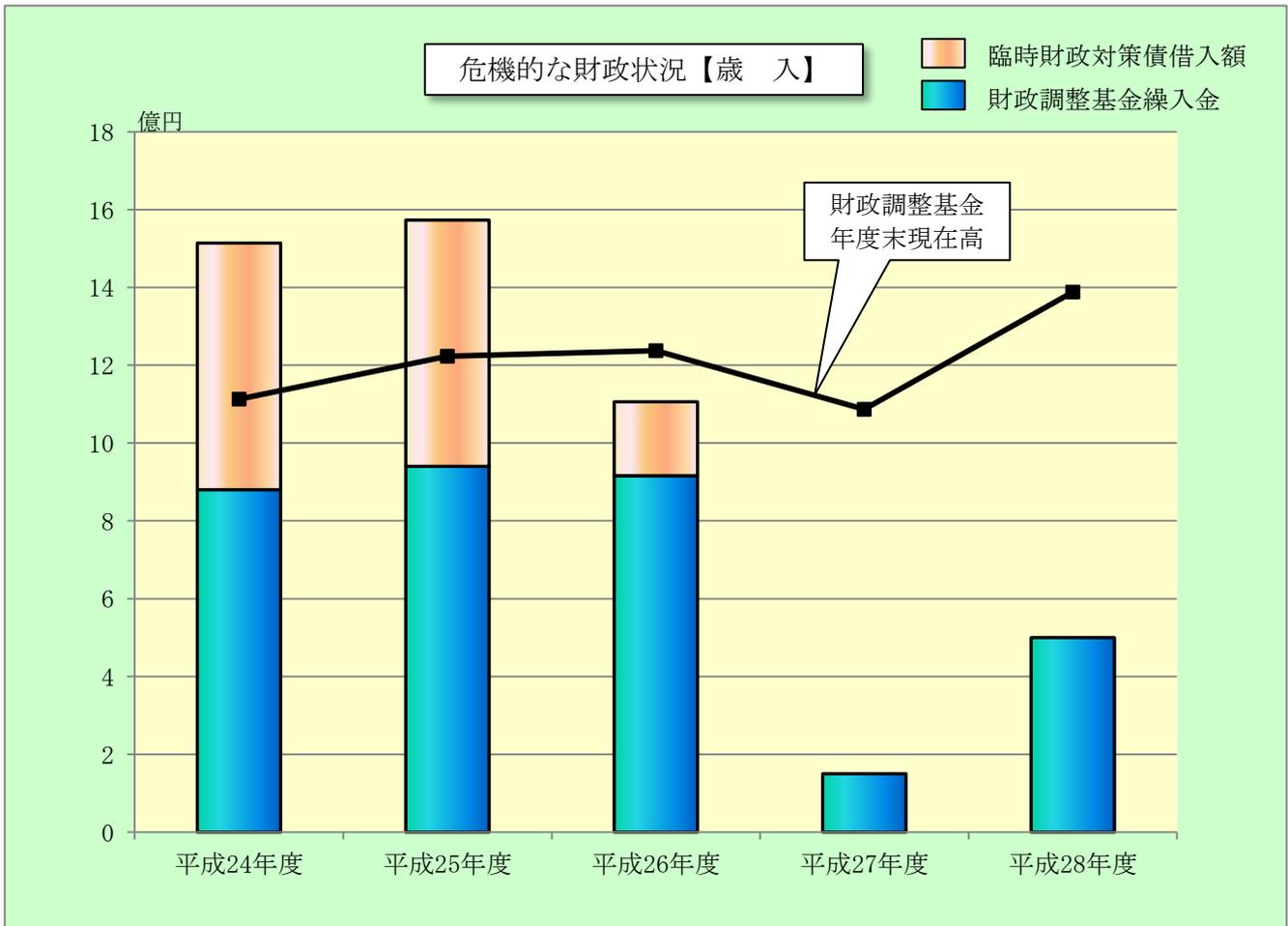
このような状況から、平成29年度以降の予算編成において財政調整基金が枯渇し、大幅な収支不足に陥り、重要課題が山積する中、危機的な財源不足となることは明らかです。

(単位：百万円)

歳入	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税	19,886	19,998	20,799	20,126	20,558
財政調整基金繰入金	880	940	916	150	500
臨時財政対策債借入額	634	633	190	0	0
歳出	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	6,797	6,295	6,071	6,099	6,289
扶助費	8,157	8,376	8,885	9,071	9,663
繰出金	3,723	3,691	3,938	4,117	4,153
財政調整基金年度末現在高	1,113	1,223	1,237	1,087	1,388

※平成26年度までは普通会計決算、平成27、28年度は一般会計当初予算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収572万円の家庭だったら・・・
 (平成26年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成28年度は、去年と比べ支出は食費(人件費)と医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が10万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)、クラブ活動費やサークル、会合の会費(補助費等)、貯金が3万円減るものの、家の増改築や車の購入費(投資的経費)等が34万円増えます。

これに対し収入は、親からの仕送り(国・都支出金)が25万円と大幅に増え、給料(市税)や貯金の取崩しもそれぞれ6万円増え、ローン借入も3万円増えます。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成28年度	平成27年度	平成26年度	項目		平成28年度	平成27年度	平成26年度		
自主財源	市税	給料	292万円	286万円	281万円	義務的経費	人件費	食費	89万円	87万円	89万円
	分担金及び負担金等	パート収入	21万円	21万円	19万円		扶助費	医療費	137万円	129万円	116万円
	財産収入寄附金	家賃収入	0万円	1万円	0万円		公債費	ローン返済	39万円	39万円	42万円
	繰入金	貯金の取崩し	14万円	8万円	8万円		小計		265万円	255万円	247万円
	繰越金	去年の余り	6万円	4万円	5万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	96万円	97万円	95万円
	小計		333万円	320万円	313万円		維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	2万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	230万円	205万円	174万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	72万円	73万円	60万円	
	市債	ローン借入	9万円	6万円	13万円	積立金	貯金	3万円	4万円	4万円	
	小計		239万円	211万円	187万円	繰出金	子供への仕送り	59万円	58万円	56万円	
合計		572万円	531万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	73万円	40万円	35万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円		
					小計		307万円	276万円	253万円		
					合計		572万円	531万円	500万円		



みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光利用機器等住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,550千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,500千円
一般財源	50千円

○ 可燃ごみ処理（広域支援）に要する経費

市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。



事業費	652,800千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	652,800千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市及び本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

事業費	398,181千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	339,300千円
一般財源	58,881千円

○ ごみ減量啓発に要する経費

更なるごみ減量の推進及び啓発活動の一環として、ごみ減量キャラクターを活用したエコバッグを作製します。



事業費	1,076千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	537千円
一般財源	539千円

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人及び市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,940千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	15,900千円
一般財源	40千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	1,500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	1,500千円
一般財源	0千円

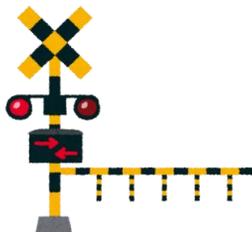
○ 清掃関連施設再配置事業に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。

事業費	29,087千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	14,400千円
一般財源	14,687千円

○ 新小金井駅踏切改良工事負担金

市道75号線の勾配の緩和を含めた路面補修工事実施にあたり、新小金井駅南側の踏切遮断機の調整、移設工事等を行います。



事業費	864千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	864千円

○ 道路新設改良に要する経費

道路調査委託並びに市道495号線及び市道498号線道路補修工事並びに市道787号線外道路用地取得等を行います。



市道498号線

事業費	39,532千円
国都支出金	18,400千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	21,132千円

○ 都道134号線整備に要する経費（新みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備、維持補修工事等を行います。



都道134号線

事業費	603,546千円
国都支出金	600,753千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,793千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備、維持補修工事等を行います。



主要地方道15号線

事業費	110,273千円
国都支出金	108,307千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,966千円

○ 武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金

都市計画決定され組合設立の認可を受けた武蔵小金井駅南口第2地区の事業主体である組合に対して、補助金を交付します。

事業費	857,200千円
国都支出金	642,900千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	214,300千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費

震災時における避難、緊急消火活動及び緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、補強改修の費用を助成します。

事業費	1,006,943千円
国都支出金	846,132千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	160,811千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物調査、移転補償、整地、道路築造工事及び交通広場整備を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

事業費	1,458,336千円
国都支出金	691,300千円
地方債	253,000千円
その他	98,900千円
一般財源	415,136千円

○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

街路築造工事、電線共同溝設置工事及び予定地管理整備工事等を行います。



都市計画道路3・4・12号線

事業費	99,646千円
国都支出金	48,450千円
地方債	45,100千円
その他	5千円
一般財源	6,091千円

○ 都市公園の整備に要する経費

貫井けやき公園及び小長久保公園の用地の一部について取得を行います。



貫井けやき公園

事業費	157,251千円
国都支出金	89,124千円
地方債	65,600千円
その他	0千円
一般財源	2,527千円

ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○ 提案型協働事業補助金

公共サービスに対する多様なニーズへのきめ細やかな対応を実現するため、市民活動団体等からの提案により、協働事業に必要な経費を補助します。

事業費	500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	500千円

○ 農業振興対策に要する経費

市内農家の労働力不足等を補うため、援農ボランティアの養成事業を行います。



事業費	100千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	100千円

○ 小金井市観光協会補助金

小金井市観光協会が主体となり、従来から行っている観光振興事業のほか、情報の受発信、市民や団体、企業等を繋げる等の中間支援組織としての業務に対して支援を行います。



事業費	17,155千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	17,155千円

○ 消防団活動に要する経費

消防団活動に必要な通常の消耗品費に併せ、大災害時の後方支援部隊として消防団員OBにより結成される小金井市消防災害支援隊に貸与するアポロキャップ及びベストを作成します。

事業費	6,120千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,120千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき食糧・生活必需品間仕切り・簡易トイレ等備蓄品を購入するとともに、耐震性貯水槽の設置工事や平成23年度作成の防災マップの更新及び全戸配布を行います。



備蓄品

事業費	35,732千円
国都支出金	12,400千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	23,332千円

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○ 集会施設の維持管理に要する経費

婦人会館（昭和42年8月開設）及び貫井北町集会場（昭和47年12月開設）の耐震診断を行います。



婦人会館

事業費	4,651千円
国都支出金	341千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,310千円

○ はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回）等を実施します。



はけの森美術館

事業費	12,217千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	518千円
一般財源	11,699千円

○ 特別支援教育に要する経費

特別支援教育支援員を増員し、通常学級における要介助児童・生徒の日常介助や学習活動上のサポートの充実を図ります。

事業費	18,331千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,331千円

○ 学校運営に要する経費

小金井第三小学校の通学路に防犯カメラを設置します。



小金井第三小学校

事業費	2,916千円
国都支出金	950千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,966千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、食器洗浄機、食器消毒保管庫、コンベクションオーブン、炊飯器、移動調理台、アレルギーキッチン用一槽シンク等を購入します。



事業費	21,186千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	21,186千円

○ 学校施設整備に要する経費

トイレ改修工事、非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、給食室防火区画改修工事、給食用リフト改修工事、プール循環ろ過設備改修工事等を行います。

事業費	155,214千円
国都支出金	99,218千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	55,996千円

○ 公民館維持管理に要する経費

貫井南分館の屋上防水改修工事を行います。



貫井南分館

事業費	16,740千円
国都支出金	13,300千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,440千円

○ 図書館事業に要する経費

図書館本館に利用者向けインターネット端末及びプリンタを設置します。



事業費	106千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	106千円

○ 図書館維持管理に要する経費

図書館本館の空調設備改修に係る設計、非常灯及び避難誘導灯等の設備の改修を行います。



事業費	13,786千円
国都支出金	11,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,786千円

○ 少年自然の家大浴室等改修工事に要する経費

清里山荘の大浴場の浴槽シーリングの改修及び床タイルの張替え等の工事を行います。



清里山荘

事業費	4,752千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,752千円

○ スポーツ教室・各種大会に要する経費

子どもの体力及び運動能力の向上を目的として、体育教師を目指す大学生等を体育授業等に派遣し、スポーツ指導者の育成を図ります。

事業費	1,471千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	1,471千円
一般財源	0千円

○ スポーツ教室・各種大会に要する経費

市民スポーツレクリエーション及びチャレンジデー事業の実施日に併せて、総合体育館において、ストレッチ体操の普及のための実技指導を行います。



事業費	407千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	407千円
一般財源	0千円

○ チャレンジデー事業に要する経費

5月の最終水曜日に、市内で15分以上継続して運動等を行う人の参加率を人口同規模自治体間で競う、住民総参加型のスポーツイベントを実施します。



事業費	1,613千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	1,613千円
一般財源	0千円

○ スポーツ推進計画策定に要する経費

市民が日常的にスポーツに取り組む機会の創出と、健康寿命の増進を目的とした計画の策定を行います。

事業費	744千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	744千円

○ 総合体育館維持管理に要する経費

総合体育館改修工事調査を受けた改修計画に基づき、屋上防水改修工事を行います。

総合体育館



事業費	22,464千円
国都支出金	18,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,464千円

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

○ 保健福祉総合計画策定に要する経費

福祉における制度の枠組みを超え、市民の福祉と健康づくりに資することを目的として策定された保健福祉総合計画の改訂を行います。



事業費	11,194千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,194千円

○ 介護支援ボランティアポイント事業に要する経費

高齢者が互いに助け合う精神を醸成し、自身の健康増進と介護予防を目指すために、ボランティアに参加した高齢者に対して介護支援ボランティアポイントを付与します。

事業費	6,912千円
国都支出金	6,912千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 臨時特例給付金給付に要する経費

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、一定の低所得者に対して、給付金を支給します。

事業費	125,657千円
国都支出金	125,657千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に要する経費

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者に対して、給付金を支給します。



事業費	245,232千円
国都支出金	245,232千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 民間保育所補助等に要する経費

保育の充実を図るため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の運営費等を補助及び支弁します。



事業費	2,542,001千円
国都支出金	1,088,885千円
地方債	0千円
その他	225,697千円
一般財源	1,227,419千円

○ 保育室等保護者助成に要する経費

認可外保育施設に通う児童の保護者への助成金を増額します。



事業費	31,760千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	31,760千円

○ 学童保育所維持管理に要する経費

ほんちょう学童保育所の大規模化に対応するため、本町小学校のランチルームを活用し保育を実施します。

事業費	645千円
国都支出金	176千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	469千円

○ 児童発達支援センター運営に要する経費

平成28年度から児童発達支援センターの運営・管理について、指定管理者制度を導入します。



児童発達支援センター

事業費	95,080千円
国都支出金	12,283千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	82,797千円

○ 妊婦健康診査に要する経費

超音波検査の年齢要件（35歳以上）を撤廃するとともに、HIV抗体検査及び子宮頸がん検査を検査項目に追加し実施します。



事業費	78,676千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	78,676千円

○ 健康教育及び食育に要する経費

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食育アンケート調査等を実施し、平成29年度から5年間の推進計画を策定します。



事業費	5,574千円
国都支出金	99千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,475千円

○ 骨髄移植ドナー支援奨励金

骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録者の増加を図るため、ドナー等に対して、奨励金を交付します。

事業費	210千円
国都支出金	105千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	105千円

基本構想実現のために ～計画の推進～

○ 収納事務に要する経費

市税の納付忘れを防止し、現年度収納率の更なる向上を実現するため自動電話催告システムを導入し、未納者に対し8,000件の電話催告を実施します。

事業費	630千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	630千円

○ 社会保障・税番号制度事業（通知カード・個人番号カード関連）に要する経費

社会保障・税番号制度導入に伴い、申請に基づき個人番号カードを交付します。



事業費	19,877千円
国都支出金	10,731千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,146千円

※ ホームページへの掲載日の関係から、既に終了した事業が一部含まれております。

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したものの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される

経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。